

岩手県告示第392号の2

令和元年10月12日、宮古市及び釜石市の区域において発生した令和元年台風第19号による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

令和元年11月6日

岩手県知事 達 増 拓 也